

「東京都女性活躍推進計画 令和元年度取組実績」

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和元年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
1	☆(1)会員企業の社員を対象としたセミナー・研修等の能力開発機会を、積極的に継続提供します。 ☆(2)商工会議所内委員会等での議論を深めるほか、女性活躍の好事例発信を行います。	○「女性リーダー行動革新講座」「女性営業力養成講座」「働く女性のためのなでしこ交流会」「信頼される社員の気がきく仕事術講座」等の研修講座、イベントを開催した。
2	☆「女性活躍推進ハンドブック」等を活用し、中小企業において女性活躍の取組が進むよう、周知します。	○東京都女性活躍推進加速化事業の周知・募集協力、「女性活躍推進ハンドブック」の配布を通じ周知・啓発に努めた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	☆中小企業において多様な働き方を実現するために利用可能な行政サービスや助成金制度等を、セミナーや広報ツールを通じてPRし、利用の促進を図るほか、好事例やモデルケース等の情報発信を進めます。	○東京都と連携し、都の各種支援策を解説するセミナーを開催するとともに、HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じて会員企業等への周知・啓発に努めた。 ○中小企業向けのテレワーク導入セミナー及び、東京テレワーク推進センターの視察会開催した。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	☆改正育児・介護休業法や男女雇用機会均等法に定められたハラスメント防止に関する事業主の義務について周知・啓発を図ります。	○厚生労働省と連携のもと、改正女性活躍推進法及びパワハラ防止法に関するセミナーを開催した。
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆若者のキャリア教育・就職について、大学等教育機関と連携しながら、就業観の醸成を図るとともに中小企業の魅力を発信し、ミスマッチ解消を目指します。	○東商ジョブサイトにて、「研修・教育体制が充実」「ワークライフバランス重視」等、魅力別に企業情報を掲載。また、企業・大学と連携し、インターシップ(リレーションプログラム)等を実施した。
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	☆創業塾の運営やセミナーの開催等、女性をはじめ、起業を志す方を引き続き支援していきます。	○創業塾の運営、「東商・創業ゼミナール」、「創業セミナー」の開催、「創業・女性向けビジネス相談」等の相談窓口の設置により起業支援を実施した。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	男女平等参画を推進する社会づくりに向けて、政府や東京都等の周知・啓発に協力します。	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信に努めた。

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和元年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信に努めた。
イ 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	☆女性・若者・高齢者・育児や介護をかかえる人など働く意欲のある全ての人々が活躍する労働環境整備の好事例や生産性向上の取組事例等の周知、導入促進のためのセミナー等を行います。	○改正女性活躍推進法や、働き方改革、介護離職の防止等についてセミナーを開催し、普及・啓発に努めた。
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。(再掲 No.20参照)	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信に努めた。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
25	☆(1)従業員の子育て支援環境の整備に役立つ東京都や政府の企業向け制度・助成措置を周知し、活用が進むよう努めます。 ☆(2)企業における出産・育児と仕事の両立支援制度の好事例紹介等を通じ、会員企業における導入を支援します。	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信に努めた。 ○改正女性活躍推進法や、働き方改革、介護離職の防止等についてセミナーを開催し、普及・啓発に努めた。
⑤生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	☆経営者のみならず、従業員の健康寿命にも焦点をあて、健康経営を推進します。	○健康企業宣言の普及 ○「健康経営アドバイザー」の認定・研修、各種セミナーの開催を通じ、健康経営の推進に努めた。
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
②高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	☆大手企業から中小企業への人材移動を図る事業を運営する等、高齢者が自分の希望を実現し、活躍することができるよう、支援します。	○産業雇用安定センターとの連携協定に基づき、HP・メールマガジン等を通じて同センターの事業の周知を行った。
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	☆平成30年に精神障害者が法定雇用率の算定基礎に算入されることを見据え、中小企業における障害者雇用の状況と課題を把握し、課題解決のための発信を行います。	○高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、中小企業における好事例等の周知を行った。